

平成25年8月1日
総合政策局公共事業企画調整課

国土交通省が保有する災害対策用機械の視認性向上について（塗色と文字記載の統一）

風水害や地震に対する応急活動等で使用している災害対策用機械の活動位置や状況を迅速、適確に把握するため、塗色と文字記載を統一し、視認性の向上を図ります。塗色は、国土交通省シンボルマークの色と国土交通省で災害時に着用する作業服で使用している色を取り入れることとしました。

1. 背景

国土交通省が保有する災害対策用機械[※]は、地方整備局ごとに色や文字の記載方法を統一しています。南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模災害時には、全国の地方整備局等から広域的で大規模な災害対策用機械の応援派遣が行われます。その際、災害対策用機械の活動位置や状況を迅速、適確に把握するため、塗色や省名、所属などの標記を統一し、視認性の向上を図ることとしました。

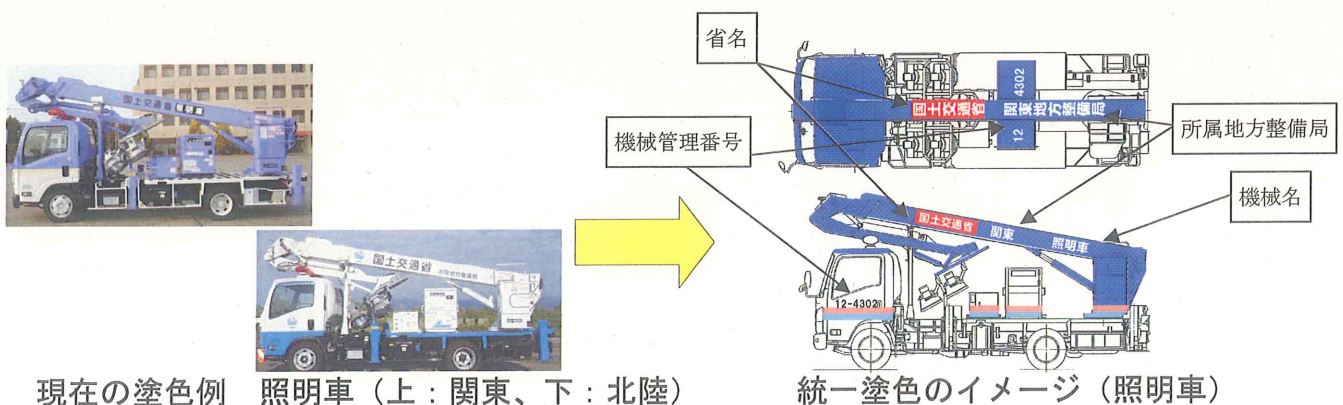
※災害対策用機械：排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車など

2. 概要

今年度以降、機械の更新に合わせ、災害対策用機械の塗色を順次統一していきます。

塗色：白をベースに、国土交通省のシンボルマークの水色、桃色を車体周囲にラインとして配色し、天井と上部は災害時に着用する作業服の青色とします。

文字記載：省名、所属地方整備局、機械名、機械管理番号の記載方法や位置を統一します。



問い合わせ先：国土交通省総合政策局公共事業企画調整課

課長補佐 山下（内線24912）

建設機械係長 林（内線24944）

電話 03-5253-8111、直通 03-5253-8285、FAX 03-5253-1556